

令和5年度
事業計画書

社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会

基本方針

輪島市では、高齢化と同時に過疎、少子化も進み、地域や社会経済を支える担い手の減少が著しく、安心できるくらしの継続に住民が危機感を感じる状況となっています。さらに、社会経済状況の変化や、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響と共に生活様式の変化、価値観の多様化など複雑化した課題に対応困難になるケースが増え、併せて社会的孤立、ひきこもり、生活困窮、虐待などの複合的な生活課題も表面化してきています。

社会福祉協議会では、今年度においても一人の人の課題、困りごとが周囲の人に我が事として捉えられ、困っている方々に「居場所」と「役割」が与えられ、地域とつながる人を増やすために、前年度からスタートした第3次地域福祉活動計画の基本理念『地域共生社会の実現をめざして～お互いさまの気持ちで支え合い・助け合う地域づくり～』の実現を目指し、住民に周知し共に取組みを進めてまいります。

住民が地域で安心して暮らすために、本法人は多様で複合的な課題に対し、児童、高齢者、障害者、生活困窮者等の分野別に対応する方法から、一人ひとりの暮らしに重点を置き、法人内各担当課の横断的な関りに加え、地域住民の持つ力や社会資源を活用し、お互いに支え合い、助け合って解決に導くという地域づくり支援活動を推進します。

重点事業

- ・昨年度スタートした第3次輪島市地域福祉活動計画の実施と、地域共生社会の実現を目指して、お互いさまの気持ちで支え合い・助け合う地域づくりを住民に周知・計画し、共に取組みを進めていく。
- ・住民の悩みや困りごとを受けとめる相談窓口の充実を図るとともに、様々な機会を捉えて地域に赴き、地域の課題を住民とともに我が事として考え解決に向けて支援する。
- ・放課後児童クラブともんぜん児童館の取組みを通じて子育て家庭を支え、困りごとの支援につなげる。
- ・今年度は、夏休みに地域ボランティアや企業、関係機関と協働で「じどうクラブまつり」を行い、子どもたちが体験活動や遊びを通して地域の大人と交流する機会をつくる。
- ・地域の支援者で行う「こども食堂」と「学習支援」で継続的に子どもの心身の育ちを応援する。子どもの生きる意欲につながる自己肯定感を育み、成長を見守る。長期学校休業日のこども食堂で共食の機会をつくり、子どもの孤独・孤立を防ぐ。
- ・高齢者や障害者が住み慣れた地域で、その人らしく生活していけるよう、他機関と連携しながら自立支援を目的としたサービス提供を行う。
- ・妊娠、出産時期に妊産婦の体調不良や疾病のため、育児や家事が困難な場合に育児、家事の一部を支援することにより、安心して地域で子育てができるよう支援する。
- ・くらしサポートセンターわじまでは、生活困窮者支援において「自立相談支援」と共に「就労準備支援」「家計改善支援」を行い、計画的かつ一貫した支援を行う。
- ・困窮の連鎖を断ち切るため、中学生の無料学習教室を行い高校進学を支援する。社会的孤立者とその家族、困窮の連鎖から将来に希望を持たない若者への日常的、社会的自立のため、地域や関係機関と連携、協働していく。
- ・すべての職員は、各事業に求められる専門性や視点の共有を図るとともに、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

事業名(目的)	事業内容	数値目標
I 総務課		
<p>①法人運営事業 社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンス・事業運営の透明性・財務規律の強化を図り、安定した法人運営を行う</p>	<p>(1)組織体制の強化</p> <p>①地域福祉担い手としてふさわしい事業を、地域住民とともに推進するため、理事会及び評議員会等を開催し、適正な法人運営を行う</p> <p>②専門職(税理士)の支援のもと、法令に基づいた適正な会計処理を行うとともに、財務会計に関する事務処理体制の強化を図り、適切かつ正確な法人運営を図る</p> <p>③福祉を支える人材の育成・定着を図り、継続して働ける職場環境を構築し、働きやすく、働き続けられる職場づくりに取り組む</p> <p>④職員が意欲を持って働ける組織づくりを進めるとともに課題意識を持ち、事業の目的、目標を設定し職務に対する意識改革を図る</p> <p>⑤資格取得の支援及び研修を通し、職員の資質向上に努める</p> <p>新⑥一般事業主行動計画の推進 ワークライフバランスのとれた職場の実現に向けて、職員の心身の健康保持及び仕事と家庭生活の両立を支援し、全職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行う</p>	<p>理事会 年4回 評議員会 年3回 評議員選任・解任委員会 年1回 監査 年1回</p> <p>年 12 回</p> <p>職員面談実施 年2回</p> <p>資格取得助成制度を周知し資格取得を促す</p> <p>有給休暇5日を上回る取得の促進</p>
	<p>(2)経営基盤の強化</p> <p>①財務・利用料や補助金、委託金の確保に努めるとともに、各事業の予算の適正かつ効果的な執行に努め、持続可能な財政運営を進める</p> <p>②自主財源の確保に努める ・社協会員制度の理解と加入を促進する ・寄附制度の周知を図り寄附の増加に取り組む</p> <p>新③事務の効率化や経費の節減に努める</p>	<p>社協だより及びホームページを活用した情報提供を行う</p> <p>新給与明細書の電子化導入検討</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
II 暮らしサポートセンターわじま		
①生活困窮者自立相談支援事業		
<p>経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題など複合的な問題を抱えた生活困窮者が、困窮状態から早期に脱却することを支援する</p>	<p>(1) 自立相談支援 ・課題の把握と解消に向けた支援計画の策定を行い支援を実施</p>	<p>(1) 市福祉課との定例会議年12回 支援調整会議 随時 機関紙の発行 月1回</p>
<p>本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援や就労支援等を実施し、経済的、社会的並びに日常生活の自立を促進することを目的とする</p>	<p>(2) 住居確保給付金 ・相談、申請の受付</p>	<p>(2) 支援調整会議 随時</p>
<p>支援期間が長期にわたる方には、心身の状況等により就労が困難な事が多いため、周囲との関係性の構築にも困難さを抱えているので、孤立の解消、情報の提供、社会とのつながりを回復するなどの支援を行う</p>	<p>(3) 就労支援 ・就職活動支援 ・生活自立支援、社会自立支援 職業斡旋や貸付事業利用者に対し行う</p>	<p>(3) 適時</p>
	<p>(4) 家計支援 ・家計収支の把握と改善計画の提案 ・貸付制度の活用と返済計画の立案 職業斡旋や貸付事業利用者に対し行う</p>	<p>(4) 適時</p>
	<p>(5) フードバンクの充実 支援企業・団体との連携を図り、支援可能な食品を確保する</p>	<p>(5) 常時</p>
	<p>(6) 社会的孤立者支援 ・社会的孤立者(ひきこもり)の実態把握のため、市内公民館にて出張相談を行う ・長期休日時も食糧支援を行えるよう準備し、市担当課と連携して支援が必要な方の対応を行う ・継続的に支援が必要な方に対し月1回以上の訪問又は架電を行う ・年1回以上地域に出向き、自ら支援を求めてくることができない人、世帯、地域の困りごとを発見する</p>	<p>(6) 毎月4か所の公民館にて開催 (各公民館当たり年間2回の開催)</p>
	<p>(7) 子どもの学習支援 ・生活困窮者世帯の中学生などを対象に、元教員による学習支援を行う</p>	<p>毎週水曜日 (放課後～17時迄)</p>
②就労準備支援事業		
<p>雇用による就労が困難な生活困窮者に対し、就労に従事する準備として、基礎能力の形成を計画的かつ、一貫して支援し、安定的就労及び、経済的困窮状態からの脱却に資することを目的とする</p>	<p>(1) 就労準備支援プログラム ・個別支援計画作成 ・生活自立支援、社会自立支援 ・就労活動指導 ・職場開拓、仕事開発 ・就職後の定着支援 ・社協備品を貸出すことによる仕事開発・訓練 ・社会的孤立者支援プログラム 日常生活技能や社会参加のための技能習得プログラムを実施</p>	<p>(1) 市福祉課との定例会議 年12回 支援調整会議 随時 随時</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
<p>③家計相談支援事業</p> <p>家計収支全体の改善等を図る観点から、生活困窮者の家計等に関する相談支援を強化し、家計の改善意欲を高める</p> <p>必要に応じて貸付の斡旋を行うことにより、家計相談支援の円滑な実施に資する事を目的とする</p>	<p>(1)家計相談・家計改善支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談による、家計相談と意欲喚起 ・家計支援計画の策定、提案 ・支援計画に沿った支援の提供 ・債務整理に関する支援 ・滞納の解消や各種給付制度等の支援 ・家計相談支援に取り組む団体との連携 	<p>(1)</p> <p>市福祉課との定例会議 年12回 支援調整会議 随時</p>
<p>④生活福祉資金貸付事業</p> <p>石川県社会福祉協議会の貸付制度で、資金の貸付と必要な相談支援を受けることによって、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする</p>	<p>(1)生活福祉資金貸付の受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新コロナ特例貸付者へのフォローアップ ・貸付者に対し面談を行い、必要な支援につなぐ 	<p>(1)随時 (返済について支援が必要な方について県社協と連携して取り組む)</p> <p>新随時</p>
<p>⑤北山資金貸付事業</p> <p>生活福祉資金の貸付制度の該当にならない方で、緊急に生活資金が必要な方に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的自立を図る</p>	<p>(1)北山資金貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済滞納者へは、生活支援相談等を実施 ・訪問又は架電により状況把握に努める 	<p>(1)随時</p> <p>年1回以上</p>
<p>⑥生活困窮者福祉資金貸付事業</p> <p>資金の貸し付けと必要な援助指導を行い、生活の安定と経済的な自立また若者には夢を諦めずチャレンジする機会を与える</p>	<p>(1)車が無い為に就労できない方へ「自動車購入支援資金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行等の貸付、生活福祉資金利用の困難な方に対し支援を行う <p>(2)就職・進学時に必要な資金として「青春チャレンジ支援資金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校へ周知をし、必要な方がうずもれない様に対応する 	<p>(1)随時</p> <p>(2)年3回 (5月・12月・2月)</p>
<p>⑦心配ごと相談事業</p> <p>社協職員が随時対応する一般相談のほか、専門知識を要する相談には弁護士が対応する専門相談の窓口の体制を整え、市民の様々な問題解決を支援する</p>	<p>(1)弁護士による法律相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢弁護士会(奥能登法律事務所)より派遣 <p>(2)一般相談の実施</p>	<p>(1)年12回(毎月) (1回30分×4コマ/月)</p> <p>(2)門前地区 民生委員2人 年12回(毎月) 社協職員 随時(月～金曜日)</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
Ⅲ 地域福祉課		
① ボランティアセンター事業 ボランティアの活性化を図る ボランティアをしたい人とボランティアを求める人の調整、ボランティア活動に関する相談、情報提供・交流の場の提供を行い、ボランティア活動の推進、ボランティアグループ・個人への支援を行う	(1) 輪島市ボランティア連絡協議会の運営支援と会議の開催 ・市内で活動している個人及び団体の連携や情報交換・研修を行い、ボランティア活動の活性化と地域づくりの担い手育成を図る ・若い世代の活動者を増やすべく、新グループの立ち上げ支援を行う(ボランティア保険、助成金等の制度説明や市内にあるグループの活動紹介) ・ボランティアに関心のある市民の既存ボランティアグループへの参加を促進する(各ボランティアグループ活動内容を広く市民に紹介する機会をつくる) (2) 「暑中見舞いボランティア」の実施 ・地域の子どもから大人が、一緒にハガキ作りに参加し、高齢者への理解を深めボランティアに関心を持つきっかけづくりとする ・民生委員児童委員と連携し、高齢者への見守り活動につなげる (3) 「ボランティアフェスティバル輪島」の実施 ・ボランティアの活動発表や活動内容を展示し、市民に参加を呼びかける (4) 能登北部ボランティア連絡会との連携 ・能登北部地域でボランティア活動を行う個人・団体の交流と資質向上及び活動の推進を図る 2市2町(穴水、輪島、珠洲、能登)のボランティア代表者、社協で連絡会を組織し、1年ごとに輪番で研修・交流会を実施する 令和5年度は穴水町が担当 (5) ボランティア活動保険への加入促進 ・安全なボランティア活動の為に、ボランティア活動保険加入を促進する ・広報等で制度を紹介する	(1) 役員会 年2回 総会 年1回 研修会 年1回 ・社協だよりで制度や活動の広報 年3回 ・ボランティアグループ立上げ支援 1グループ以上/年 ・年1回 輪島市福祉大会等での活動紹介揭示、発表の実施 (2) 小、中、高校、及び児童クラブ、児童館を利用する子どもたちとハガキづくり(1,000枚)を行う 広報等でボランティアを募集し、自宅でもできる活動として紹介する 対象者:80歳以上(一人暮らし) 約1,000人(見込み) (3) 年1回 参加者100名 (4) 連絡会 年2回 研修・交流会 年1回 参加者 100名 (穴水40名、輪島20名、珠洲20名、能登20名) (5) ボランティア活動保険加入者数 1,000人 (R5.1月末現在946人加入) 社協だより 年3回

事業名(目的)	事業内容	数値目標
	(6) ボランティアセンターの周知広報 ・ボランティア情報の発信、イベント等の活動報告、保険・相談・依頼受付の周知を図る	(6) 社協だより 年3回 新聞折り込み 年9回 ホームページ、フェイスブック更新 各ボランティアグループの活動紹介情報の発信、更新を年2回以上行う
	(7) ボランティアグループの実態把握とボランティアの名簿の管理 ・グループ活動をまとめた冊子の作成	(7) ボランティアグループ76団体 2,037人(R5.1月末現在)
	(8) 配食サービスへの助成 ・ボランティア活動に対し助成金を助成し、活動を支援する	(8) 配食サービス8地区の継続
	(9) 航空大学校学生ボランティアの活動支援 ・ボランティア紹介や情報の提供をホームページや教員を通して行う	(9) 活動情報の提供 随時 (長期休暇を除く)
	・(10) ボランティアセンター協力校への支援(令和5～6年度指定校 鳳至小学校) ・児童の福祉ボランティア体験学習の支援 ・学校から協力依頼があった時や、随時ボランティアセンターから学習の進行状況を確認し、プログラムの提案等を行う	(10) 随時
②ジュニアボランティア事業 地域において、子どもたちが高齢者や障害者とふれあい、ボランティア活動を通して思いやりの心を育む 子どもが自ら考え行動し、誰もが住みやすいまちづくりに関わることができるよう福祉教育を行う	(1) 高齢者支援を考える講座の開催 ・認知症について学び、高齢者の見守り活動に協力する心を育てる	(1) 鶴巣地区 年1回(夏休み期間) (児童、地域の支援者等20名)
	(2) 手話講座の開催 ・障害のある当事者から話を聴き、お互いを理解し、支え合う「地域共生社会」について考える機会とする	(2) 鶴巣地区 年1回(冬休み期間) (児童、地域の支援者等20名)
③福祉サービス利用支援事業 認知症や知的障害、精神障害によって判断能力が低下し、生活に不安がある方々に対し福祉サービス利用支援(金銭管理・書類等の預かりサービス)を行い、安心した地域生活が送れるよう支援する	(1) 利用者の増加を図る ・自ら支援を求めることが困難な方や制度の周知を図るため地域に出向く ・社協だより等に掲載し、相談窓口を周知する	(1) 出前講座 年4回 社協だより 年3回
	(2) 専門員・支援員研修への参加 ・支援員より訪問後の報告を受け、対応や記録等の指導助言を行う	(2) 専門員会議 年4回 生活支援員研修 年2回

事業名(目的)	事業内容	数値目標
④生活・介護支援サポーター養成事業	(1)生活・介護サポーター養成講座 ・生活支援体制整備事業の方針に沿って会場、内容を決定する	(1)全3回 参加者20名
	(2)上記養成講座修了後フォローアップ講座を開催し修了生と地域の第2層協議体コーディネーターとの連携を支援する	(2)年5回
	(3)修了生だより ・これまでの修了生と地域の情報を提供しつながる	(3)年3回
	(4)修了生からの地域活動に関する相談に対応する	(4)随時
⑤高齢者スポーツ交流事業	(1)のと里山空港杯高齢者スポーツ大会 ・参加者の募集、競技練習会を開催するなど、参加支援を行う ・県の募集要領にそって参加する	(1)年2回
	(2)高齢者と障害者のスポーツ大会 ・参加者同士の交流を図りながら、介護予防を意識した競技で体を動かす(ボッチャ大会の実施) ・もんぜんスポーツクラブの協力を得ながら行う	(2)各地区で大会を行う
⑥共同募金配分金事業 住民相互のたすけあいと地域福祉の推進を目的として、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができる地域づくりに住民の参加を促し、その実現のために多様な民間の社会福祉活動を財源面から支援する	(1)輪島市社会福祉大会事業 ・地域福祉に尽力された方に、感謝の意を表すと共に、市内社会福祉法人と住民が連携して地域共生社会の実現にむけて取組む必要性を周知する機会とする	(1)参加者600名
	(2)広報誌発行事業 ・市民に輪島市社会福祉協議会の事業をPRし、地域づくり活動への理解と参加を促進する広報誌を発行する	(2)社協だより 年3回 6月、10月、2月 12,500部×3回
	(3)暑中見舞いボランティア事業 ・市内の80歳以上の独居高齢者へ暑中見舞いを送り、子どもから大人までハガキ作成のボランティアとして参加し、高齢者支援へ理解を深める 児童館、中学校、高校等にも案内しボランティアに関心を持つ機会をつくる	(3)対象者80歳以上(一人暮らし)約1,000人(見込み) 自宅や、中学校、高校、児童クラブ、児童館でのハガキづくり (1,000枚) 社協だよりで市民ボランティアを募集する 年1回
	(4)ボランティアフェスティバル輪島事業 ・市民にボランティアの活動を知ってもらうため、発表を行い市民にボランティア参加を呼びかける場とする	(4)年1回 参加者 100名

事業名(目的)	事業内容	数値目標
	(5)周知・広報 ・赤い羽根共同募金の仕組みや使い道について市民へ周知し、募金運動の推進を図る	(5)赤い羽根だより 年1回 出前講座の実施 随時 社協ホームページ、SNS での情報発信 随時 ハートフルベンダー自動販売機の設置
⑦出前講座 市民に福祉について理解を深めてもらい、地域福祉の推進のために行っている輪島市社会福祉協議会の活動について周知する	(1)赤い羽根共同募金のしくみやボランティア活動、障害者への理解、介護等のテーマから依頼があったものについて講座を開催する	(1)随時
⑧ふれあいプラザ二勢事業 1.介護予防アクティビティ事業	(1)運動器機能向上プログラム(機器なし) ・下肢筋力向上運動、テレビ体操、よっこいしょ運動、リズム体操の実施	(1)利用時、毎回40分以上の運動時間を提供する
	(2)アクティビティケアの実施(生きがい、趣味活動等) ・塗り絵、折り紙での工作等 ・1ヶ月に一作品を展示する(壁面制作)	(2)年12回
	(3)その他の介護予防プログラム ・嚥下体操(口腔ケア)、レクリエーション、脳トレドリルの実施	(3)嚥下体操(口腔ケア) 毎回 脳トレ 毎回 レクリエーション 月1回
	(4)買い物等の支援 ・市内の移動販売店に協力を依頼し、参加者の休憩時間に、買い物をする時間を設け食生活を支援する	(4)週4回程度(販売協力店と調整)
	(5)利用者の自宅での様子も把握し健康状態の悪化や悩み事等について、関係機関と連携し早期対応する	(5)随時
2.ふれあいプラザ二勢管理運営事業 3年間(令和3年～令和5年)の指定管理受託運営の3年目 これまでの運営を見直し、高齢者の生きがい活動の拠点として、健康維持・介護予防のために市民の施設利用が活性化するよう、効果的・魅力的な事業、プログラムの実施、広報活動を行う	(1)健康づくり教室(自主筋トレ教室) ・いきいき百歳体操の開催	(1)健康づくり教室 週2回 いきいき百歳体操 週1回
	(2)多様な世代や人が交流する場所づくり ・ニュースポーツ(ボッチャ)、その他レクリエーションを紹介する	(2)体験会 月1回
	(3)生きがい活動の拠点として、ボランティアの受け入れ、活動支援を行うボランティアセンターと連携しボランティアに活動の場を提供する ・二勢ボランティアグループ弦と協力して環境整備、見守り、サロンを行うボランティアの協力を得ながら事業を実施する	(3)随時

事業名(目的)	事業内容	数値目標
	(4) 二勢町老人クラブ活動支援 ・体操等の活動や役員会の会場提供	(4) 週1回
	(5) 二勢町防災ハザードマップ、交通安全マップの掲示 ・二勢地区住民と防災や交通安全に関する連絡会を実施	(5) 年1回
	(6) 近隣高齢者の居場所づくり ・介護予防の運動と交流を目的にしたサロンの開催	(6) 2グループ 各月2回
	(7) 就労支援必要者に仕事体験の場として、施設を提供し職員が関わる	(7) 随時 くらしサポートセンター職員と調整
	(8) ふれあいプラザ二勢の事業を広報し、市内高齢者が介護予防に組み込む機会を提供する	(8) 社協だより 年3回 越後屋 年3回 区長と連携し回覧板等で周知する
3.シルバーハウジング生活援助員派遣事業 シルバーハウジング(二勢市営住宅内)に入居する高齢者に生活援助員を派遣し、自立し安全な生活が送れるよう支援する	(1) 訪問による安否確認 ・日常的に入居者の健康状態や生活の様子に注意し、緊急時に対応する	(1) 毎日または週1回等、入居者の状況に応じて回数を設定し訪問する
	(2) 電話による安否確認 ・健康状態の把握や相談を受付ける	(2) 月1回
	(3) 入居者の相談の受付 ・必要時、関係機関と連携し対応する	(3) 随時
	(4) シルバーハウジング入居者の孤立防止のため交流会等の開催 ・市営住宅の一般入居者、地域住民にも参加を呼びかけ、交流する	(4) 二勢交流会 年4回
	(5) 職員と地域住民が、AED の使用方法や心肺蘇生など緊急時の対応を学ぶ	(5) 年1回
4.高齢者筋力向上トレーニング事業 高齢者向けの筋力向上トレーニングマシンを使用して、加齢による筋力の低下を予防し、日常生活動作の維持と介護へ移行することを防ぎ、要介護状態にならないよう予防する	(1) 基本チェックリストで運動器機能低下のおそれがある高齢者、又は通所サービスを利用していない要支援1, 2認定者等に対して、プランに基づきトレーニングを指導する	(1) 週2回3ヶ月実施 (利用者一人あたり)
	(2) トレーニングの前後に血圧測定や健康観察、ストレッチを行う	(2) 週2回3ヶ月実施
	(3) 理学療法士によるモニタリングや効果判定を参考に指導する	(3) 年24回 理学療法士派遣については、市立輪島病院と契約する

事業名(目的)	事業内容	数値目標
	(4)利用者の自宅での様子も把握し生活、健康等のニーズについて、関係機関と連携し早期対応する	(4)随時
	(5)市長が定める研修会に参加し、スキルアップを図る	(5)年3回 (その他必要時)
<p>⑨社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」</p> <p>市内9つの社会福祉法人が、地域の福祉ニーズに対応するため、事業所を超えて連携できないか協議する</p> <p>新たなニーズの把握やそのための研修会を開催し、社会福祉法人が住民とともに地域づくりに取組めるよう、意見交換の場を提供する</p>	<p>(1)社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会、研修会、出前講座等の実施 ・市内社会福祉法人で連携して事業に取組む 	(1)必要時開催
	(2)しせつの窓口	(2)年4回以上
<p>⑩当事者団体等の支援</p> <p>本法人の地域福祉活動計画及び輪島市福祉計画、また障害者計画の実現のため、輪島市身体障害者福祉協議会等、障害者団体や家族会等の当事者団体へ様々な支援を行う</p>	<p>(1)輪島市身体障害者福祉協議会の地域活動、県内の事業への参加支援</p>	(1)随時
	<p>(2)障害者が地域で安心して暮らすことができるような支援、市内イベントへの協力を行う(地域と障害のある方の交流パーティー等)</p>	(2)イベント開催時 実行委員会等の参加 随時
	<p>(3)共同募金配分金事業等を通じ、障害者施設職員とつながる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のイベント等にボランティア依頼等の相談があった時、調整を行う 	(3)随時
<p>⑪生活支援体制整備事業</p> <p>各地区住民同士の助け合い・支え合いを促進し、その地区に暮らす住民が自ら地域福祉を考え、推進していく体制を整備する</p> <p>第2層協議体の立上げに向けて、地域のニーズを住民と共有し、対応策について話し合っていく</p> <p>第2層協議体の立上げには、その地区の実情に応じた関わり、進め方を協議し、住民同士の助け合い、支え合いの大切さについて周知、啓発を図る</p>	<p>1. 第1層生活支援コーディネーター業務</p> <p>(1)住民による第2層協議体の立上げと第2層コーディネーター設置を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第2層区域ごとに住民コアメンバーと立上げについて協議する ②第2層区域ごとに住民説明会開催 ③第2層区域ごとの協議体のコーディネーターと協議体委員選出に関わる 	<p>(1)第1層生活支援コーディネーター業務地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1地区 ② 1地区 ③ 1地区
	<p>(2)地域の実情把握と助け合いの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内全域での生活支援サービスを開発し、サービス提供可能な社会資源の情報を把握する ②既存団体へのサービスの実施を働きかけ、サービス立上げを支援する 	(2)随時 地区の状況をみながら進めていく

事業名(目的)	事業内容	数値目標
	2. 生活支援体制整備の基盤づくり (1) 第1層生活支援コーディネーターを配置し、説明会の等の調整を行う	(1) 2名配置
	(2) 第1層協議体委員会の開催	(2) 随時 第2層協議体の立上げ状況をみながら行う

事業名(目的)	事業内容	数値目標
IV 児童福祉課		
①輪島市もんぜん児童館事業		
1 地域子育て支援事業		
<p>乳幼児親子が交流する場を提供するとともに、子育てについての相談や情報提供及びその他の援助を行う</p>	<p>(1)乳幼児親子の交流の場の提供と交流 ・育児サロン(ぱんだタイム)で仲間づくりを行う</p> <p>(2)保健師、栄養士、保育士、先輩ママによる子育てに関する相談、援助を行う</p> <p>(3)子育て情報の充実 ・地域の子育て関連情報をのとノットアローン、ホームページ、もんかんだより、リーフレットで案内する</p> <p>(4)子育て支援に関する講座の開催</p> <p>(5)地域協働の取り組み ・地域の団体と協力し、地域の伝統文化や習慣行事を行う ・地域と協働で親子の育ちを支援する</p>	<p>(1)育児サロン ぱんだタイム 年12回 親子体操 年6回 参加者 120組240名以上</p> <p>(2)乳幼児健診 年6回 子育て相談 随時</p> <p>(3)のとノットアローン(アプリ)活用 ホームページの活用 もんかんだより 年12回</p> <p>(4)食育講座 年1回 健康講座 年1回</p> <p>(5)ほっとサンもんぜん 年 2回 お正月遊び 年 1回 門前の民話をきこう 年 1回 アマメハギ体験 年 1回</p>
2 児童館事業		
<p>18歳未満のすべての子どもを対象に、遊びや生活の援助をし、子どもの心身の育成と情操を豊かにすることを目的とする</p> <p>放課後にランドセルを持って来館する児童の居場所として子どもたちの安定した日常生活を支援する</p>	<p>(1)遊びによる子どもの育成 ・子どもが遊びによって心身の健康を増進、知的・社会的能力を高め情緒を豊かにするよう援助する ・新石川なわとび検定や、石川県けん玉協会によるけん玉の技術を学び、チャレンジする</p> <p>(2)子どもの居場所づくり ・子どもの自発的な活動を尊重し援助する ・異年齢児童が交流できる環境づくりに努める</p> <p>(3)ジュニアボランティア ・児童館の活動を通して地域で福祉に興味関心をもち、自発的にボランティア活動できるよう支援する</p> <p>(4)支援が必要な子どもへの対応 ・家庭や友人関係等の悩みや課題を抱える子どもや支援を必要とする子どもに関係機関と連携して適切な支援を行う</p>	<p>(1)スポーツ教室 年12回 理科教室 年 2回 新 なわとび検定 年 1回 新 けん玉チャレンジ 年 1回 手作り工作 年 6回 お話会 年 2回 親子料理教室 年 1回</p> <p>(2)夏まつり 年 1回 クリスマスコンサート 年 1回 将棋クラブ 年12回</p> <p>(3)夏まつり企画運営 暑中見舞いボランティア 年 1回 ゴミゼロ運動 年 1回 ジュニアボランティア講座 年 3回 「SDGsを学ぼう」 「赤い羽根共同募金を知ろう」 「能登半島地震のはなし」</p> <p>(4)通年</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標																				
<p>②放課後児童健全育成事業</p> <p>保護者の労働等により、昼間家庭で保育を受けることができない小学生を対象に、適切な遊びと生活の場を提供しその健全な育成を図る</p>	<p>(1)環境整備と安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、保護者が安心できる環境づくりに取り組む ・災害に備え、子どもが自ら危険回避できる力を養う防災防犯の取組を行う(年間防災計画に基づき児童と訓練する) ・緊急時も一斉メール配信で保護者に素早く情報伝達する 	<p>(1)</p> <p>防災防犯の取組み 一斉メール配信</p> <p>年12回 随時</p>																				
<p>利用児童数</p> <table border="1" data-bbox="180 651 563 1193"> <tr> <td>児童クラブ</td> <td>R5.2.22</td> </tr> <tr> <td>鳳至1・2</td> <td>54(3)</td> </tr> <tr> <td>河井1・2・3</td> <td>110(1)</td> </tr> <tr> <td>大屋1・2</td> <td>50(2)</td> </tr> <tr> <td>鶴巣</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>河原田</td> <td>11(1)</td> </tr> <tr> <td>三井</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>もんぜん</td> <td>39(2)</td> </tr> <tr> <td>まちの</td> <td>30(1)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>311(10)</td> </tr> </table> <p>(うち障害児)</p>	児童クラブ	R5.2.22	鳳至1・2	54(3)	河井1・2・3	110(1)	大屋1・2	50(2)	鶴巣	9	河原田	11(1)	三井	8	もんぜん	39(2)	まちの	30(1)	計	311(10)	<p>(2)資質向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通し職員の資質向上を図る ・放課後児童支援員資格取得の支援を行う <p>(3)子どもの主体的な活動の援助を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちを応援する活動 ・オンライン講座で地域の講師から学ぶ ・新地域協働で行うじどうクラブまつりで多世代交流を行う <p>(4)包括的な支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みや課題を抱える児童や保護者から相談を受け関係機関と連携して支援する ・地域に出向き必要なサービスや情報を届ける <p>(5)苦情・要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良いサービスを提供するために利用者の声を聴く ・利用者のニーズを把握し、運営の向上を図る 	<p>(2)</p> <p>自主研修会 年3回 県研修会 年5回 全国研修会 年1回 放課後児童支援員資格研修 全8回</p> <p>(3)</p> <p>季節の行事 随時 こどもオンライン講座 年2回 (テーマ「食育」「輪島の魚」) 新じどうクラブまつり 年1回</p> <p>(4)</p> <p>事例検討会、ケース会議 随時 相談窓口 通年 しせつの窓口 年4回</p> <p>(5)</p> <p>アンケート実施 年1回</p>
児童クラブ	R5.2.22																					
鳳至1・2	54(3)																					
河井1・2・3	110(1)																					
大屋1・2	50(2)																					
鶴巣	9																					
河原田	11(1)																					
三井	8																					
もんぜん	39(2)																					
まちの	30(1)																					
計	311(10)																					
<p>③こどもの居場所づくり事業</p> <p>地域の支援者で行うこどもの居場所づくり</p> <p>食育、学習サポートで継続的な見守りと自立支援</p>	<p>(1)こども食堂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの協力を得ながら、食育と学習支援を行う ・長期学校休業日に児童が地域で共食する機会をつくる (活動費は赤い羽根共同募金テーマ型募金) <p>(2)小学生を対象に、長期学校休業日に学習支援を行う (活動費は、大和ネクスト銀行「こども食堂普及」石川応援定期預金からの助成金)</p>	<p>(1)</p> <p>輪島地区 年12回 門前地区 年12回 町野地区 年2回 鶴巣地区 年2回 三井地区 年2回 河原田地区 年2回 南志見地区 年2回 うみそらキッチンと合同開催 年1回</p> <p>(2)</p> <p>学習支援 年12回 弁当支援 随時</p>																				

事業名(目的)	事業内容	数値目標
V 介護福祉課		
①訪問介護事業 (ヘルパーステーションほほえみ) 自宅で生活する高齢者が要介護状態、要支援状態になっても、居宅において有する能力に応じた、自立した日常生活が過ごせるよう支援する	(1)介護保険法、輪島市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づき介護サービスを提供する ①身体介護 入浴、排泄、食事、通院介助等 ②生活援助 調理・洗濯・掃除・買物等 (2)経営基盤の強化のため、利用者の増加を目指す 第1、第3圏域での利用者増加を図る	(1)利用者数(月平均) 介護 42件 介護予防・日常生活事業 15件 (2)利用者数 月1件増加
②障害福祉サービス事業 (ヘルパーステーションほほえみ) 障害者自立支援法に基づき、居宅介護支援を行うことで、障害のある方が居宅で、自立した生活が送れるよう支援する	(1)障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス、重度訪問介護サービス及び同行援護サービスを提供する ①居宅介護 居宅において入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言 ②重度訪問介護 居宅において常時介護を要するものにつき 入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、外出時における移動中の介護 ③同行援護 外出時において、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護その他外出する際の必要な援助を行う (2)市民生活の質の向上及び経営基盤強化のため、利用者の増加を目指す	(1)利用者数 月平均 11件 (2)利用者数 年1件増加
③居宅介護支援事業 (介護安心センター) 介護保険法のもと、利用者が居宅において自立した生活を送り必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、サービス提供事業所との連絡調整を行う	(1)利用者が居宅での介護サービスやその他保険医療サービス、福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービスを提供する ①ケアプランの作成、見直し ②利用者、家族等と指定居宅サービス事業者との連絡調整、居宅サービス計画の実施状況の把握 ③担当者会議の開催 ④病院入退院の調整 ⑤入所施設の紹介	(1)利用者数(月平均) 介護 92件 予防 30件 総合事業 2件

事業名(目的)	事業内容	数値目標
<p>④有償運送事業 歩行が困難な要介護者や障害者が、車いすやストレッチャーで安全に外出できるよう有償で送迎を行う</p>	<p>(1) 輪島市に届出をした歩行困難な要介護者や、障害者が車いすやストレッチャーで安全に外出できるように、有償で送迎を行う</p>	<p>(1)利用者数(月平均) 85名</p>
<p>⑤電話訪問事業 (おたっしゃコール事業) 傾聴研修を受けたボランティアが、高齢者宅へ電話訪問を実施する 高齢者が地域で安心して生活を送れるように孤立や孤独感の軽減を図る</p>	<p>(1) 利用者の増加を図る</p> <p>(2) ボランティアの担い手を確保する 輪島市のボランティア養成講座修了者の参加を促す</p>	<p>(1)利用者 年1名増加</p> <p>(2)ボランティア 年1名増加</p>
<p>⑥産前産後ヘルパー派遣事業 様々な事情から、妊娠・出産時他者に頼れない妊産婦が、安心して地域で子育てができるよう支援する</p>	<p>(1) 研修を修了したヘルパーが出産前後において、体調不良及び心身の疾病により、育児や家事を行うのが困難な妊産婦を支援する</p> <p>①育児支援 ②家事支援</p>	<p>(1)年2名利用</p>

事業名(目的)	事業内容	数値目標
VI 災害ボランティアセンター		
①輪島市災害ボランティアセンター運営連絡会		
<p>災害時、迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、効率よく機能させるために連絡会を組織し、顔の見える関係を築く</p> <p>組織の連携を図る輪島青年会議所との連携により、連絡会・訓練を実施する</p>	(1) 運営連絡会	(1) 運営連絡会 年3回 研修会 年1回 マニュアル改定 随時
	(2) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練	(2) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 年1回 運営連絡会委員による評価 年1回
	(3) 平常時からボランティアセンター運営をイメージした活動を行うことにより、突発的な災害に対応する	(3) 準備室員による定例会 年12回 全国フォーラム 年1回 石川県災害ボランティアセンター運営者会議 年1回 県連絡会・研修会 年1回

職員資格取得状況

(単位:人)

	正規職員	非正規職員	計
保健師	1	0	1
看護師	1	0	1
准看護師	1	0	1
介護支援専門員	5	1	6
社会福祉士	2	1	3
介護福祉士	6	3	9
精神保健福祉士	1	0	1
保育士	6	5	11
教諭(幼稚園・小学校・中学校・高校)	7	10	17
ファイナンシャル・プランニング技能士	3	1	4
社会福祉主事	6	0	6
ホームヘルパー	3	4	7
放課後児童支援員	7	23	30

令和5年3月現在

令和5年度職員研修計画

	石川県	石川県社協	全国社協	その他
各課共通		社協職員研修 (初任者・新任・中堅職員・ 指導者・管理職員)		
総務課		社会福祉法人経営講座 ①法人運営管理 ②総務管理 ③人事管理		・職員採用研修
くらしサポート センターわじま	・生活困窮者自立支援担当者会議	・初任者研修 ・生活困窮者自立支援 事業従事者研修会	・就労準備支援員養成研修 ・家計改善支援員養成研修	・社会生活技能訓練指導 者研修(SST)
地域福祉課		・福祉サービス利用支援 事業生活支援員研修会 ・ボランティアコーディネ ーター養成研修 ・共同募金会各市町担 当者研修		・能登北部地域ボランティ ア研修
児童福祉課	・放課後児童支援員認定資 格研修 ・放課後児童支援員(初任・ 中堅・共通・リーダー)研修 ・石川県学童保育研究集会			・全国学童保育研究集会 ・事例検討研修会 ・自主研修会
介護福祉課	・ヘルパー協議会研修 ・障害集団指導研修 ・介護保険事業者集団指導 (ヘルパー) ・ケアマネジャー実習生受入 研修 ・虐待対応研修(介護、障害)			・市内研修会(地域包括支 援センター、ケアネット、病 院主催)
災害ボランティ アセンター	・災害ボランティアコーディネ ーター養成研修 ・災害ボランティアコーディネ ーターフォローアップ研修	・災害ボランティアセンタ ー運営責任者研修		・全国支援者フォーラム災 害VC 運営者研修